

一般社団法人三重労働基準協会連合会が主催する技能講習・特別教育・セミナー・研修等の受講にあたっては、受講規程をお読みいただき、内容をご了承の上お申し込みください。

各講習は、講習開始予定日の属する月の2か月前の第1営業日から案内・募集を開始します。

受講規程

1 技能講習・特別教育・セミナー・研修等の受講申込方法

① Web で技能講習・特別教育・セミナー・研修等（以下、講習会という。）の申し込みを行う場合は、事前に一般社団法人三重労働基準協会連合会（以下、連合会という。）の Web サイトで会員登録を行ってください。連合会において Web 会員登録情報の確認を行い、登録申請から当日～3営業日程度で Web 会員登録メールアドレスへ「Web 会員登録確定メール」を送信します。同メールの到着後、「受講の申込」から受講規程を確認し、「講習会选择」の画面を進み、ログイン後、対象の講習会选择し、「受講申込者入力」フォームよりお申し込みください。申込をクリックすると、「講習申込仮予約確認メール」が申込時に登録されたメールアドレスあて送信されます。（講習会名称をクリックすると講習の詳細をご覧いただけます。）連合会において受講費用（受講料、テキスト代：以下同じ）の入金を確認後、受講番号等を記載した「講習申込確定メール」が申込時に登録されたメールアドレスあて送信され、講習会申込が確定します。

② Fax、郵送又は来所により講習会の申し込みを行う場合は、連合会の Web サイトで「受講の申込」から受講規程を確認後、「講習会选择」の画面を進み、対象の講習会选择し、「講習案内・申込用紙」ボタンをクリックして、「講習案内・申込用紙」を印刷してください。講習実施内容等を確認し、申込用紙に必要事項を記入してお申し込みください。連合会において受講費用入金確認後、「受講申込書・受講券」に「受付印」・「受講番号」を付して、申込受理確定通知として Fax 等で返信します。

2 申込締切日、定員、受講費用の額及び支払方法

各講習会の「講習案内（開催のご案内）」に記載して通知します。締切日前でも定員になり次第締切ります。受付は申込用紙等の受取及び入金確認による先着順です。受講費用の支払は、銀行振込又は現金支払（つり銭のないよう金額をそろえてご来所下さい。）にてお願いします。銀行振込の場合の振込手数料は、申込者のご負担となります。あらかじめご了承ください。振込の場合は金融機関が発行する振込受付書によって、領収書にかえさせていただきます。個別に請求書、領収書を希望される場合は連合会へご連絡ください。なお郵送を希望される場合は、返信用封筒（返信宛名記載、切手貼付）をご用意願います。

3 講習会の科目及び講習時間、修了試験

各講習会の「講習案内（開催のご案内）」に記載して通知します。遅刻、早退、欠席等により、規定の受講時間数に満たなかった場合、修了証の発行はできません。その際、受講費用の返金、受講日の振替等はありません。

技能講習については、学科修了試験を行います。また、実技試験を行う講習もあります。遅刻、早退、欠席等により、規定の受講時間数に満たなかった場合、各修了試験を受けることができません。試験に合格した受講者に技能講習修了証を交付します。

4 受講の取消（キャンセル）・受講者の変更等

（1）申込後の受講取消しは各講習会の申込締切日までにご連絡ください。この場合受講費用を口座振り込みにて送金手数料を控除して返金します。理由と返金口座を Fax にてご連絡ください。申込締切日までにご連絡いただけなかった場合、キャンセル手続きを行ったタイミングによって、下記のキャンセル規定によるキャンセル料金が発生します。キャンセル料金は、すでに支払われ

ている受講費用から充当します。残金がある場合は指定される口座に銀行振込により返金しますので返金口座を Fax にてご連絡ください。(キャンセル料金が発生した場合の送金手数料は連合会が負担します。)一度キャンセルされると、再度受講申込を行っていただかない限り復活できませんのでご注意ください。

- (2) 申し込んだ受講者が当日出席できなくなった場合、講習開始前日までにご連絡いただければ受講者の変更は可能です。連絡後、速やかに交替する方の申込書を提出してください。ただし、別日程の講習への変更はできません。

5 講習会の中止、開催日時の変更等

- (1) 台風・大雨・大雪等の悪天候、大地震が発生した場合は中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (2) 講習会場の地域に特別警報(予想される現象が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれ著しく大きい旨を警告して行う警報)が出た場合は、受講者の安全を図るため開催を中止します。なお、当日午前6時まで特別警報が解除された場合は、原則として開催しますが、公共交通機関の運行状況等により中止又は開始時刻を遅らせる等の場合があります。
- (3) 担当講師の病気・けが等、または自然災害や不測・突発的な事故等のために講師が会場に到着できない場合や講習会場施設に事故等があった場合は、開始時刻の変更又は中止をする場合があります。また、やむを得ず講習当日に、開始時刻の変更又は中止を決定する場合があります。
- (4) 上記の(1)から(3)により講習を中止した場合には、申込可能な別日程の同講習へ振替(後日、講習を受けなおす)、補講等の対応をさせていただきます。この対応が困難な場合は、お支払いいただいた受講費用を返金させていただきます。上記(3)により講習を中止した場合で、お支払いいただいた受講費用を返金する場合には、受講費用をお振込みいただいた際の銀行振込手数料分として一律500円を加算してお支払させていただきます。この場合の送金先は、原則として受講費用の振込人とします。なお、会場までの交通費は、下記(5)の場合を除いてお支払できません。また、その他にかかった諸費用・経費等については、原則としてお支払いできません。
- (5) 上記(3)の場合(開始時刻の変更の場合を除く。)で、講習当日にすでに会場へ到着している場合には、交通費として最も経済的な通常の経路及び方法による公共交通機関の経路による実費、車を使用した場合は連合会の規定(路程<ある地点から目的地までの距離>1kmにつき37円)により交通費をお支払いします。なお、受講料を無料で開催する講習会の場合は、お支払できません。

6 受講に関する注意事項、禁止事項

受講中は、携帯電話・スマートフォン等は、マナーモードにするか電源をお切りください。

受講者は、カメラ・ビデオ・レコーダー・スマートフォン・携帯電話・PC等による講義内容の撮影・録音をすることはできません。受講会場内では、事務局の指示に従っていただきますようお願いいたします。事務局の指示に従っていただけない場合は、当該受講者に途中退席いただく場合があります。この場合、受講費用等については返金できません。

《キャンセル規定》 (1講習1人当たり)

受講取消し(キャンセル)を行った日	キャンセル料金(円未満切捨て)
申込締切日まで	なし
申込締切日の翌日～開催日の2営業日前	受講料の50%
開催日の1営業日前以降	受講料の100%